計量法第146条において準用する同法第66条の規定に基づく登録の失効の公告

○独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第361号

計量法（平成４年法律第51号）第146条において準用する同法第66条の規定によって登録事業者の登録の効力の全部が失効したので、同法第168条の５第７号の規定に基づく同法第159条第１項第４号の規定に基づき、公告する。

平成28年１月28日　　独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　辰巳　　敬

（平成27年12月28日登録全部失効分）

登録番号	登録を受けた者の名称及び所在地	計量器の校正等を行う事業所の名称及び所在地	登録に係る区分	効力を失った登録事業にかかる計量器の校正等の事業の範囲
0085	スガ試験機株式会社 東京都新宿区新宿五丁目４番14号	スガ試験機株式会社　校正部 東京都新宿区新宿五丁目４番14号	光	全部失効

組織変更公告

当農業会議は、平成二十七年十二月十八日開催の総会の決議により、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成二十七年法律第六十三号）附則第三十三条第一項の規定により、一般社団法人に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、組織変更後の商号は、一般社団法人青森県農業会議といたします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月二十八日

青森県青森市本町二丁目六番一九号

青森県農業会議

会長　中野　　均

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳～70歳代の女性、頭蓋骨のみ

上記の者は、平成27年１月16日午前11時30分頃、垂井町表佐3780番地、垂井町浄化センター北東約200m先相川左岸河川敷にて発見されました。検案の結果、死後約半年から１年経過と推定。身元不明につき遺体は平成28年１月８日火葬に付し、遺骨を保管しておりますので、心当たりの方は当町住民課まで申し出て下さい。

平成28年１月28日

岐阜県　　垂井町長　中川　満也

無縁墳墓等改葬公告

松戸市営白井聖地公園の適正な維持管理のため、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することとなりますのでご承知ください。

平成28年１月28日　　松　戸　市

１．墳墓等所在地　千葉県白井市平塚759番地

１．墳墓等の名称　松戸市営白井聖地公園

１．死亡者の本籍及び氏名

⑴　東京都江東区亀戸１丁目123番地
　　吉田　三郎

⑵　東京都江東区亀戸１丁目123番地
　　吉田　トシ

１．改葬を行おうとする者　千葉県松戸市根本387番地５　松戸市長　本郷谷健次

公　　示　　送　　達

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による西播都市計画事業那波丘の台土地区画整理事業の別表に記載する者に対する換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により当該通知の送付に代えてその内容を下記のとおり公告する。

平成28年１月28日

西播都市計画事業那波丘の台土地区画整理事業
施行者　相生市　代表者　相生市長　谷口　芳紀

記

書類の送付先を確知できず、書類の送付を受けるべき者

（氏　名）　　（住　所）

日本商事株式会社　　東京都中央区日本橋本石町三丁目６番地

通知の内容（別表）

氏　名	従前の土地				換地処分後の土地				清算金	摘要
	相生市				相生市					
	町名又は字名	地番	地目	地積（㎡）	町名	地番	地目	地積（㎡）		
日本商事株式会社	那波西本町	948－３	公衆用道路	0.89	那波西本町	3068	公衆用道路	0.89	清算金なし	

この通知について不服があるときは、この通知を知った日の翌日から起算して60日以内に兵庫県知事に審査請求することができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）

この通知について不服があるときは、この通知を知った日の翌日から起算して６か月以内に相生市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

上記の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に相生市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年一月四日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月二十八日

北海道河西郡更別村字更南三四二番地四
有限会社サクセス・ファーム
清算人　宿田　成宏

解散公告

当社は、平成二十七年十二月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月二十八日

仙台市青葉区一番町一丁目八一一〇京成壱番町ビル四〇一
アルファ株式会社
代表清算人　松本　　雄